

2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」（概要）

（令和4年12月22日発表）

～開かれた議会運営の実現～

3月	<p>「楽しい伊勢茶体験会」を開催 《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》</p>
<p>3月7日、伊勢茶のおいしさを再確認する機会として、三重県議会議事堂1階エントランスホールにおいて、議会と「半泥子の会」茶友の共催で「楽しい伊勢茶体験会」を開催しました。</p> <p>「半泥子の会」茶友による「おいしい抹茶体験」や、飯南高校美術部の生徒による「お茶ラテの実演」を通じて、伊勢茶の魅力や楽しみ方を知ることができました。</p>	
	
<p>楽しい伊勢茶体験会</p>	

3月	<p>議場内で雅楽の演奏会を実施 《コロナ禍で失われた発表の場として》</p>
<p>3月24日、議場内で皇學館大学雅楽部による演奏会を行いました。</p> <p>この演奏会は、県民から親しまれ県民に開かれた県議会を目指す取り組みの一つとして、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、若者をはじめ文化活動に携わる県民の方々の発表の場が失われている状況に鑑みて、初めて議場内で開催しました。</p>	
	
<p>雅楽演奏会</p>	

8月	第4回「みえ高校生県議会」を開催 《8校26名の高校生が参加》
<p>8月22日、「みえ高校生県議会」を開催しました。この取り組みは、広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に開催しています。4回目となる今回は、県内8校から26人の高校生が参加しました。</p> <p>高校生議員の質問や提案は、自分たちを取り巻く環境や三重県の状況、他県の事例、統計等をしっかりと調べ、議論を深めてきたものであり、県議会にとって大変重要なものばかりでした。いただいた質問や提案は、今後の議会での議論にしっかりと繋げていきます。</p>	



みえ高校生県議会

～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

7月	「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の最終案 に関し申し入れ 《正副議長、全常任委員長から知事へ》
<p>7月25日、正副議長、各行政部門別常任委員長および予算決算常任委員長から知事に対し、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」および「みえ元気プラン(仮称)」最終案に基づく今後の「県政運営」等に関して、申し入れを行いました。</p> <p>この申し入れでは、人口減少対策の自然減対策および社会減対策の記述の充実や、KPI(重要業績評価指標)が県民にも分かりやすい記述になるように工夫すること、「みえ元気プラン(仮称)」の進行管理と併せて行う行財政改革取組が後退することがないようにしっかりと取り組むことなどを要望しました。</p>	



知事への申し入れ

～独自の政策提言と政策立案の強化～

1月～	「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続 《議会のスマート化に向けて検討》
<p>議会のスマート化について検討するため、令和3年(2021年)3月に「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は、10月末までに6回会議を開催し、配付資料の電子化(資料のペーパーレス化)やオンライン委員会の議員向けマニュアルの作成などを進めています。</p>	
	
資料閲覧システム操作説明会	

1月～	「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を継続 《条例の改正と逐条解説の作成を検討》
<p>三重県議会議員の政治倫理に関する課題について検討するため、令和3年(2021年)6月に「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は、10月末までに8回会議を開催し、現行の政治倫理に関する条例の改正や、逐条解説の作成について協議を続けています。</p> <p>なお、12月20日に三重県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例が可決・成立しました。</p>	
	
三重県議会議員の政治倫理に関する 検討プロジェクト会議	

3月	ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を全会一致で可決 《三重県議会の考えを発信》
<p>2月24日に、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を行ったことを受け、ロシアによるウクライナ侵攻に対する三重県議会の考えを発信するため、2月定例会月会議において「ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議」を全会一致で可決しました。</p> <p>この決議では、ロシアによる侵攻の犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、ロシア政府に対し、ウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議し、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、強く求めています。また、政府において、現地在留邦人の安全確保等に努めるとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退の実現に向けて、制裁措置の徹底及び強化を図ることも求めています。</p>	
	
全会一致で可決	

5月	議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を可決 《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や施策を規定》
<p>令和2年(2020年)5月に設置した「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」では約1年11カ月にわたる検討を進め、本年5月に条例案を提出し、同月に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が全会一致で可決・成立しました。</p> <p>この条例は、対話を重視して不当な差別等の解消を推進する包括的な条例として、基本理念としての不当な差別等の禁止を明記するとともに、全国の都道府県で初めて不当な差別に係る紛争の解決のために県が助言等を行う仕組みを設けるなど、不当な差別等を解消するための体制の整備や基本的施策などについて定めています。</p>	
	
本会議において議案説明	

5月～	オンラインを活用した会議の試行を開始 《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》
<p>新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症のまん延や、大規模な災害などの緊急事態が発生した場合に、議事堂に参集することが困難となっても、議会の本来の機能である政策決定ならびに知事などの事務執行について監視・評価を行うため、オンラインにより会議ができるよう準備を整えています。</p> <p>5月からオンライン会議のノウハウを蓄積するために、代表者会議や議会運営委員会においてオンライン会議を試行し、10月からは委員長会議のオンライン開催や常任委員会でのオンラインを活用した模擬委員会を開催していきます。</p>	



オンラインによる代表者会議

～その他～

10月	議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表 《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》
<p>三重県議会議員がSNS上に書き込みを行った事案について、これまでの経過も含め、三重県議会の信頼を大きく失墜させた責任は重く受け止めるべきであるとして、10月19日に当該議員に対する辞職勧告決議案が提出され、賛成少数(賛成22、反対23)で否決されました。</p> <p>この事案を受け、10月28日に議長と副議長の連名で「三重県議会として、『三重県議会議員の政治倫理に関する条例』及び『差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例』の下、議員の責務をしっかりと果たし、県民の議会に対する信頼を揺るぎないものとするため、議員一人一人の更なる意識高揚に向けて不断の取り組みを行っていきます。」との声明を発表しました。</p>	



議長定例記者会見で発表